



JIS Z 2305:2013による
認証制度に関する説明会

一般社団法人 日本非破壊検査協会
認証事業本部
2015年2月23日(東京)
2015年2月25日(大阪)

1. 認証機関への要求事項

◆ JIS Z 2305:2013 2013年秋季講演大会 *

(ISO 9712:2012 MOD規格による運用)

「非破壊試験技術者の資格及び認証」

- ・非破壊試験に従事する技術者の資格及び認証に対する要求事項を規定
- ・引用規格JIS Q 17024

※ISO 9712:2012の箇条14に記載されている「EN 473:2008, ISO 9712:2005及びこの規格における移行」については、JIS Z 2305:2013より削除したためISO 9712:2012 MOD(修正)となっていますが、技術的な差異はありません。

*項目右横の緑文字は公表時期を示します

◆ JIS Q 17024:2012 2013年秋季講演大会

(ISO/IEC 17024:2012 IDT規格による運用)

「適合性評価一要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」

- ・要員の認証を提供する機関に対する一般要求事項を規定

2. JIS Z 2305:2013の運用開始時期

◆ 新規試験 2013年秋季講演大会、HPお知らせ2014年6月24日

2015年秋季試験～

※現行制度による試験は、2015年春季試験をもって終了

※2015年秋季試験では、現行制度による試験の再試験は実施しない

◆ 再認証試験 HPお知らせ2014年6月24日

2017年春季試験～

※現行制度による試験は、2016年秋季試験をもって終了

・2017年3月31日有効期限までの資格者は、現行JISによる再認証試験(筆記)

・2017年9月30日有効期限以降の資格者は、改正JISによる再認証試験
⇒レベル1・2は実技試験、レベル3は筆記試験

認証制度	年期	2015年		2016年		2017年
		春期	秋期	春期	秋期	春期
現行 JIS	新規	2015年春期まで				
	再認証				2016年秋期まで	
改正 JIS	新規		2015年秋期から			
	再認証					2017年春期から

◆新規認証登録 HPお知らせ2014年6月24日

2015年秋期試験以降の合格者

- ※2016年4月1日以降に発効の資格証明書は、改正制度による審査
- ※2015年10月1日発効までの資格証明書は、現行制度による審査

◆更新登録 HPお知らせ2014年6月24日

2016年4月1日～発効の資格証明書

- ※資格継続調査は、改正制度による書類審査(2015年11月頃実施分)

◆再認証登録 HPお知らせ2014年6月24日

2016年4月1日～発効の資格証明書

- ※資格継続調査は、改正制度による書類審査(2015年11月頃実施分)

認証制度への切替え期間中は、年版の異なる次の資格証明書について相互に読み替えることができるものと致します。

HPお知らせ2014年6月24日

- ・「JIS Z 2305:2001」認証資格
- ・「JIS Z 2305:2013」認証資格

詳細につきましては協会HPに掲載

JIS Z 2305:2013に基づく認証制度のお知らせ(第3報)



JIS Z 2305:2001からJIS Z 2305:2013への
認証制度改正に伴う切替え期間中の措置について [PDF]

3. JIS Z 2305:2013の工業分野

2013年秋季講演大会

・JIS Z 2305:2001

マルチセクター(材料・溶接・構造物)



・JIS Z 2305:2013

供用前・供用期間中試験(製造を含む)

NDT方法の変更点

- (1)MT, MY, ME, MC (磁粉→磁気)
- (2)ET (渦流→渦電流)
- (3)SM (ひずみ測定)→ST (ひずみゲージ試験)

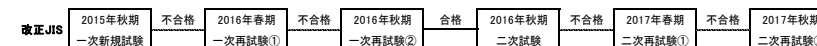
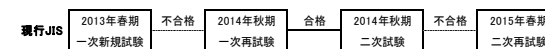
4. JIS Z 2305:2013による試験の種類

・新規試験 NEW(但し 現行制度と同じ)

資格を取得していない者が受ける最初の試験で一次試験(筆記)と二次試験(実技)があり、二次試験は一次試験合格者のみ受験する機会が与えられる。

・新規再試験 NEW

一次試験、又は二次試験において最初のその試験に不合格となった者は、次回及び次々回に行われるその試験を再試験として受験する機会が(2回)与えられる。



・再認証試験 HPお知らせ2014年6月24日(2頁目 上表)

資格を取得している者が資格を継続させるために受ける試験であり、資格発効日から10年後の有効期限の約半年前に受験する機会が(1回)与えられる。

<再認証試験の受験申請受付は、資格証明書有効期限の約1年前を予定>
例 2017年9月30日有効期限の資格者は2016年10月受験申請受付

・再認証再試験 NEW

再認証試験に不合格となった者が約6か月の間に再認証再試験を受験する機会が(2回)与えられる。

例 2017年2~3月 再認証試験 : 現行二次試験実施地区
2017年5~6月 再認証再試験(1回目) : 東京・大阪地区
2017年7~9月 再認証再試験(2回目) : 東京・大阪地区

※全ての試験種類の日程は、JSNDIで指定した試験日となります。
但し、天災等により受験できなかった場合に限り個別対応の予定。

・再認証試験 2013年秋季講演大会 ⇒ NEW

2013年秋季講演大会での質問

質問:再認証試験に合格しなかった場合の資格の有効性について、現在発行されている有効期間までは、有効となるのか。

回答:規格の解釈も含めて現在検討中である。



再認証試験に不合格となっても資格の有効期間までは有効

5. JIS Z 2305:2013による試験実施地区(予定) 2013年秋季講演大会

・新規試験、新規再試験(一次試験)現行制度に同じ

受験地	札幌	仙台	千葉	東京	神奈川	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	長崎
コード	01	04	12	13	14	15	23	27	34	37	40	42
春期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
秋期	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×

・新規試験、新規再試験(二次試験)現行制度に同じ

<①:レベル1 ②:レベル2 ③:レベル3>

試験方法	東京 13	大阪 27	福岡 40	千葉 49	名古屋 23	広島 34
RT	① ②	②				
UT	① ②				②	②
UM	①					
MT	① ②					
MY	① ②					
ME	①					
PT	① ②					
PD	① ②					
ET	① ②		②			
ST	① ②					
レベル3 全NDT方法	③					

HPお知らせ2014年9月24日
※MC1, PW1新規試験は2015年春期にて終了
資格保有者については、当面、更新・再認証試験を継続

・再認証試験 NEW

<レベル1、レベル2(実技試験)>

<①:レベル1 ②:レベル2 ③:レベル3>

試験方法	東京 13	大阪 27	福岡 40	千葉 49	名古屋 23	広島 34
RT	① ②	②				
UT	① ②				②	②
UM	①					
MT	① ②					
MY	① ②					
ME	①					
MC	①					
PT	① ②					
PD	① ②					
PW	①					
ET	① ②		②			
ST	① ②					
レベル3 全NDT方法	③					

※新規二次試験会場と同地区実施
(ただし、福岡地区のET2は春秋実施)

<レベル3(筆記試験)>

新規一次試験会場と同地区実施

・再認証再試験 NEW

全レベル(レベル1、レベル2、レベル3)、東京・大阪地区のみ実施

6. JIS Z 2305:2013による訓練 NEW

・JIS Z 2305:2001

推奨カリキュラムによる訓練
レベル3は自己学習等が必要



・JIS Z 2305:2013

訓練シラバスに則った訓練が必要
レベル3も訓練シラバスに則った訓練が必要
訓練時間の変更
ET2(40時間⇒48時間)
UM1(16時間⇒20時間)
レベル3(NDT毎に新たに訓練時間を設定)

・JIS Z 2305:2013 最小限の訓練時間 NEW

※1日における最大訓練時間は、8時間までとします。

①各NDT方法における最小限の訓練時間

NDT方法	レベル1	レベル2		レベル3
		レベル1 資格保持者	レベル1 資格非保持者	
R T	40時間	80時間	120時間	40時間
U T	40時間	80時間	120時間	40時間
M T	16時間	24時間	40時間	32時間
P T	16時間	24時間	40時間	24時間
E T	40時間	48時間	88時間	48時間
S T	16時間	24時間	40時間	20時間

注：1)表①におけるレベル1資格保持者に下表②の限定レベル1資格保持者は該当しません。
2)RTの訓練時間には放射線安全は含まれません。

②各限定NDT方法における最小限の訓練時間

限定NDT方法	限定レベル1	限定レベル2	
		限定レベル1 資格保持者	限定レベル1 資格非保持者
UM	20時間	-	-
MY	8時間	16時間	24時間
ME	8時間	-	-
PD	8時間	16時間	24時間

※レベル3の訓練時間にはレベル3基礎(NDT共通)の訓練時間を含む

※JIS Z 2305:2013で認められる訓練時間の削減設定なし

注：1)表②における限定レベル1資格保持者に上表①レベル1資格保持者は該当しません。

訓練シラバス(見本例)

訓練内容	訓練時間(時間)	訓練内容	訓練時間(時間)	訓練内容	訓練時間(時間)
基礎知識	2.00	基礎知識	4.00	基礎知識	2.00
基礎知識	4.00	基礎知識	4.00	基礎知識	4.00
基礎知識	2.00	基礎知識	4.00	基礎知識	4.00
基礎知識	4.00	基礎知識	4.00	基礎知識	4.00

・訓練の証明書

訓練の証明には、訓練シラバスに則った「訓練実施記録」と最小限の訓練時間を満たした「訓練実施記録集計表」の提出が必要となります。

「訓練実施記録」

実施記録(証明書)を、訓練を実施した団体(又は、個人)から発行してもらう。実施記録(証明書)は、訓練実施記録の訓練内容が適切な訓練であることを証明する訓練証明者が必要となります。訓練証明者は、訓練を行うNDT方法のレベル2以上の資格保持者(レベル3の訓練の場合、訓練を行うNDT方法のレベル3資格保持者)であること。訓練証明者は、資格保持者として、証明しなければなりません。

「訓練実施記録集計表」

訓練実施記録の内容を取り纏めて作成し、雇用責任者の証明を受ける。

※訓練シラバス、訓練実施記録、訓練実施記録集計表については、2月下旬~3月上旬にHPIにて公表予定。

7. JIS Z 2305:2013による訓練 経過措置 NEW

<最小限の訓練時間の適用時期>

・2015年秋期試験～

<訓練シラバスの適用時期(全NDT方法・レベル)>

・2017年春期試験～

・訓練内容及び訓練内容ごとの最小限訓練時間は、「訓練シラバス」に規定しています。

・「訓練シラバス」は、次の2つで構成されます。

<講義>

訓練内容ごとに必要な講義の訓練時間が規定されており、それを全て満足する必要があります。

<実習>

訓練内容ごとに必要な実習の訓練時間が規定されており、それを全て満足する必要があります。

17

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

レベル3の訓練について

「訓練シラバス」が適用されるまでの2016年秋期試験までは、レベル3における次の証明書等による受験を認めます。

ただし、「(a)訓練の証明(訓練実施記録)」をもって受験資格とする場合、JIS Z 2305:2013の最小限の訓練時間が適用されますので訓練時間不足のないようにしてください。

(a)訓練の証明(訓練実施記録)

(b)その他、個人的にNDTの学習を行うこと(個人学習証明書)

(c)研究発表・論文発表

(d)書籍の執筆・解説等執筆

(e)講演会及びセミナーへの参加

18

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

適用時期	2015年	2016年		2017年	
	2015年秋期	2016年春期	2016年秋期	2017年春期	2017年秋期
最小限の訓練時間	★	★	★	★	★
訓練シラバス				★	★
レベル3の訓練(現行)	★	★	★		
訓練実施記録集計表	★	★	★	★	★

19

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

<訓練実施記録の様式変更時期>

・2016年7月までに受けた訓練は、**旧様式の訓練実施記録**、又は、**新様式の訓練実施記録**のどちらで作成しても構いません。

・2016年8月以降に受けた訓練は、**新様式の訓練実施記録**で作成してください。旧様式で作成された訓練実施記録は受付できません。

<旧様式で作成された訓練実施記録と訓練シラバスの適用>

・旧様式で作成された訓練実施記録は、訓練を受けた日から5年間使用することが出来ます(例:2016年7月に受けた訓練は、2021年春期試験まで使用可能)。

・「訓練シラバス」の適用が2017年春期試験からとなっておりますので、旧様式の訓練実施記録を用いる場合、その訓練内容が「訓練シラバス」のどの項目に該当するか仕分ける必要があります。

そのため、なるべく早い段階で新様式の訓練実施記録に切替えていくことをお勧めします。

20

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

8. JIS Z 2305:2013による受験申請 NEW

・受験申請資格(新規)

- (1) NDT・レベル別に要求される最小限の訓練時間を満足していること。
- (2) 視力の要求(近方視力、色覚)を**受験申請時に**満足していること。
 近方視力: Times New Roman N4.5 (又はJaeger number 1でも可) について30cm以上離れて
 単眼又は両眼(視力矯正可)で判読できること。
 色 覚: 色覚は、申請するNDT方法で使われる色彩又はグレイスケール(灰色の濃淡)
 間のコントラストを見分けて識別できること。
 <参考>色覚検査表等を使用される場合の例としては、石原式色覚検査表があります。
- (3) 「非破壊試験に関わる者の倫理規定」及び「資格試験実施案内」に記載される事項への同意
 をすること。
- (4) レベル3受験申請については、申請するNDT方法のレベル2資格を保有していること。

※レベル2合格のタイミングとレベル3受験時期

例 2017年春期試験でRT2に合格した受験者が最短でRT2資格を所有するのは
 2017年10月1日となるため、RT3の受験申請は2018年春期以降となる。

25

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

・受験申請書

JSNDIホームページ“資格試験”のページから受験申請書(新規試験)
 [PDF]を含む必要書類をダウンロードし、簡易書留で受験申請してくだ
 さい。

※再試験及び再認証については、JSNDIから指定された方法での受験
 申請となります。

・試験案内類(実施案内、日程表等)

JSNDIホームページ“資格試験”のページからダウンロード

※案内書を含み2015年秋期試験より受験申請類の冊子印刷の予定は
 ありません。
 やむを得ずダウンロードできない場合には、頒布を予定しています。

26

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

9. JIS Z 2305:2013による試験(新規試験、再認証試験) NEW

・<新規試験 レベル1・2>

- 一次試験: 筆記試験(一般試験・専門試験) 70%以上の得点で合格
 二次試験: 実技試験 **各試験体で70%以上の得点で合格**
 レベル2では、NDT指示書作成においても**70%以上の得点が必要**
 ひずみゲージ試験(ST)を除く実技試験の各試験体には“**報告の義務のある不連
 続部**”があり、これを検出報告できない場合は、不合格となります。

・<新規試験 レベル3>

一次試験: 筆記試験(基礎試験)で次の(A) (B) (C)について各々70%以上の得点で合格

- (A) 材料科学、製造技術に関する技術的知識
 (B) 認証システム(JIS Z 2305)に基づいた認証機関の資格及び認証に関するスキーム
 の知識
 (C) 4種類のNDT方法(RT又はUTを含むこと)におけるレベル2の基礎知識

二次試験: 筆記試験(主要方法試験) 次の(D) (E) (F)について各々70%以上の得点で合格

- (D) 申請したNDT方法に関連するレベル3の知識 (現行規格のC₁試験)
 (E) 関連する分野におけるNDT方法の適用等に関する問題 (現行規格のC₂試験)
 (F) 関連する分野におけるNDT方法の手順書の作成問題 (現行規格のC₃試験)

27

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

・<再認証>

レベル1・レベル2(実技試験)

各試験体で**70%以上の得点で合格**

レベル2では、NDT指示書作成においても**70%以上の得点が必要**
 ひずみゲージ試験(ST)を除く実技試験の各試験体には“**報告の義務のある不
 連続部**”があり、これを検出報告できない場合は、不合格となります。

レベル3(筆記試験)

筆記試験(専門試験) 70%以上の得点で合格

※レベル3は受験申請時に資格継続調査票と次のいずれかの実技能力の
 確認書類(予定)を提出していただき審査を行います。

- (1) 実務経歴書*
 (2) 実技能力を証明するレポート*
 (3) 申請NDTレベル2資格証明書を保有
 (4) 申請NDTレベル2資格試験を合格し、2年間有効な新規認証申請書を保有

* (1) (2)の証明者は、**レベル3有資格者又は、
 当該NDT方法のレベル2有資格者**とします。

※レベル3は筆記試験又はクレジットシステムを選択することが可能

JIS Z 2305:2013では、レベル3再認証のクレジットに関する附属書が“参考”から
 “規定”へ変更になりましたので、クレジットシステムの必要ポイントは20ポイント ⇒
70ポイントへ変更となります(実技能力の確認書類は必要)。

28

Activities : Academic / Training / Standardization / Personnel Certification / Publishing

◆ JIS Z 2305:2013 2013年秋季講演大会

＜新規・再認証試験の試験体数＞

RT:レベル1 (2体[撮影])

レベル2 (2体[撮影]+24枚のフィルム解釈)

UT・MT・PT・ET : 3体

ST:レベル1 : 1体 レベル2:2体

(JIS Z 2305:2001ではSM)

10. JIS Z 2305:2013による試験の一部免除 NEW

・二次再試験(筆記試験の免除)

二次試験において、不合格(欠席による不合格含む)となった者は、次回(直後)の試験[二次再試験1回目]及び次々回[二次再試験2回目]の資格試験について、一次(筆記)試験を免除し、二次再試験として受験申請する機会が与えられます。

・二次新規(一次試験の免除<レベル3のみ>)

次の①又は②の何れかの条件に該当する場合、レベル3の一次試験が免除されると共に、基礎試験で選択した4NDT以外のNDT方法についても二次新規として二次試験からの受験申請をすることができます。

①申請するNDT以外のレベル3資格を保有している。

②受験期において有効な基礎試験の合格番号を保有している。

(基礎試験合格後5年以内)

例:2015年春季基礎試験合格の場合、2020年春季試験まで有効

ただし、受験申請の際には次の要件を満たす必要があります。

(a)申請するNDT方法のレベル2資格を保有していること。

(b)申請するNDTレベル3に必要な最小限の訓練時間を満足していることを証明する訓練実施記録と訓練実施記録集計表を提出すること。

JIS Z 2305:2001の認証制度で基礎試験に合格した方の二次新規の申請についての特例

JIS Z 2305:2001の認証制度で基礎試験に合格し、且つ受験期においての有効な合格番号を保有している方の受験申請の要件は次とします。

(a)申請するNDT方法のレベル2資格を保有していること。

(b)申請するNDTレベル3に必要な最小限の訓練時間の実施記録については、2017年春季試験までは免除します。2017年秋期以降は、訓練実施記録と訓練実施記録集計表が必要となります。

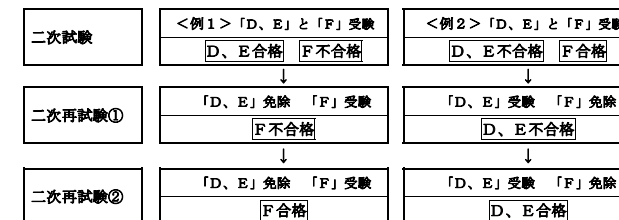
※現行JIS Z 2305:2001での基礎試験の合格は5年間有効ですが、改正JIS Z 2305:2013で受験する際は(a)と(b)の要件を満たす必要があります。※免除希望者は、新規受験申請書の際に特例対象者の必須記入事項を必ず記入してください。また、基礎試験で合格した4NDT以外のNDT方法についても二次試験から受験申請することができます。

二次再試験(レベル3)におけるパート別試験

レベル3の二次(筆記)試験は、「パートD、パートE」と「パートF」の2区分に分けて試験を実施します。

<例1>「D、E」を合格しているものは、与えられている新規再試験の機会の間は、「F」の再試験のみを受験することになります。

<例2>「F」を合格しているものは、与えられている新規再試験の機会の間は、「D、E」の再試験のみを受験することになります。なお、「D」のみ、「E」のみの再試験は行いません。



※二次再試験②で不合格となった場合、次回は新規で「パートD、パートE」と「パートF」を受験する必要があります。

※「パートD」のみ、「パートE」のみの再試験は行いません。

※一次(筆記)試験は、レベル1、2、3においてパート別の再試験は行いません。

11. JIS Z 2305:2013による認証登録(新規)NEW

- ・新規認証申請の有効期間: **2年(現行は3年)**
- ・必要な経験期間

レベル1及びレベル2の最小限の経験期間

NDT方法	レベル1	レベル2	
		レベル1資格保持者	レベル1資格非保持者
RT、UT、ET	3か月	9か月	12か月
MT、PT、ST	1か月	3か月	4か月

レベル3の最小限の経験期間

NDT方法	レベル3	
	2年以上の工学又は科学の履修あり	2年以上の工学又は科学の履修なし
RT、UT、ET	18か月	36か月
MT、PT、ST	12か月	24か月

限定NDT方法のレベル1及びレベル2の最小限の経験期間

限定NDT方法	レベル1	レベル2	
		レベル1資格保持者	レベル1資格非保持者
UM	2か月	—	—
MY、PD	1か月	2か月	3か月
ME	1か月	—	—

UM 1か月 → 2か月

33

12. JIS Z 2305:2013による認証登録(更新・再認証)

- ・更新: 資格認証から5年目
資格試験: なし
資格継続調査: あり
- ・再認証: 資格認証から10年目
資格試験: あり
資格継続調査: あり

◆ 資格認証案内類(実施案内等)

JSNDIホームページ“資格試験”のページからダウンロード

※認証関係案内類の冊子印刷の予定は **ありません**。
やむを得ずダウンロードできない場合には、頒布を予定しています。

34

13. 試験センターの設置 NEW

レベル1、レベル2再認証試験が実技となることにより、東京地区と大阪地区に並行実施できる試験センターを設置

◆ 東京地区

瑞江センター: RT、PT、ET
LT(NDIS 0605)
亀戸センター: UT、MT、ST
TT(NDIS 0604)

◆ 大阪地区 検討中

35

14. JIS Z 2305:2013の料金 HPお知らせ2013年12月4日

◆ JIS Z 2305:2013受験料等費用(別途消費税)

- ・受験料: ￥17,000
- ・認証申請料: ￥13,000
- ・更新料: ￥7,000

※再認証試験は、2016年秋期試験までは、現行制度での再認証試験となり、受験料は従来どおりの
￥12,757 ただし、認証申請料は￥13,000です。

36

15. 個人データの住所変更 NEW

個人データ(送付先等)に変更が生じた場合は速やかに変更してください。<重要>

受験者および有資格者に送付される次の各種書類は、受験申請や資格証明書を登録される際に指定された住所へ送付されます。

- ・新規再試験受験申請案内
 - ・再認証受験申請案内
 - ・新規認証申請案内
 - ・継続調査案内
- 等

送付先の変更が生じた場合は、当協会のホームページより「個人データ変更届け」を使用して所定の手続きを行ってください。

手続きの申請が遅くなると、変更が間に合わない場合があります。
書類が届かないことにより不利益を被った場合の対応は出来ませんので、早めの変更を行うようにお願いします。

ご清聴ありがとうございました。

- ・再認証に関する説明の中で例示した日程につきましては、最終調整中のため前後する可能性もありますので予定としてお考えください。
- ・最新の情報は、当協会HPへ随時掲載してゆきます。